

# 平塚市青少年問題協議会令和4年度第2回全体会議 会議録

日 時 令和5年3月24日（金）  
午後1時30分から3時10分  
場 所 青少年会館2階 集会室  
出席者 委員17人、委員代理出席1人  
幹事16人  
傍聴者 なし

## 1 開会

### 【事務局】

- ・年度途中で交代した委員の紹介  
令和4年12月1日付で民生委員児童委員協議会 黒田委員から長岡委員に交代

## 2 挨拶

### 【市長】

## 3 議事

### 【事務局】

- ・過半数の委員出席による会議成立の報告
- ・会議資料の確認
- ・議長は田中副会長

### (1) 報告事項

ア 神奈川県青少年育成活動推進者表彰及び平塚市青少年健全育成功労者表彰について 【資料P3】

#### 【事務局】

- ・資料P3に基づき、被表彰者等を報告。

イ 第35回少年の主張作文コンクールコンクールについて 【資料P4】

#### 【事務局】

- ・資料P4に基づき、受賞者等を報告。

ウ 「よい青少年をたたえる運動」について 【資料P5～6】

#### 【事務局】

- ・資料P5～6に基づき、褒賞受賞者を報告。

エ 令和4年度専門部会について 【別紙1】

<<青少年育成部会・青少年育成施設部会（びわ青少年の家見学）報告>>

#### 【青少年育成部会長】

- ・別紙1・P1～3に基づき報告した。

<意見等>

#### 【A委員】

- ・びわ青少年の家について、HPや広報、SNSにて、もっとPRすべき。

#### 【B委員】

- ・原則10人以上という利用条件のハードルが高い。利用条件の緩和が必要。

【C委員】

- ・現在は原則、利用する各団体が食材等を準備していると思うが、営利目的の業者も入れるようにして、業者による有料サポートができるようにしてもよいと思う。

【D委員】

- ・現在は利用料無料だが、利用料を徴収し、維持管理費に充ててもよいのでは。

【青少年課長】

- ・事務局としても原則として10人以上の利用条件というのは、今の時代にそぐわないと考えている。育成部会・施設部会の会議録にもあるとおり、主催事業で「びわでバーベキューをしませんか」という企画を今年度、試験的に行った。子どもを持つご家庭を対象に野外炊事場を貸し出し、自由に調理してもらおうという企画である。来てもらうご家族に施設を知ってもらうことと、家族の親睦を深めていただくということ趣旨で行った。また、利用条件10人以上という制限を変更するにあたって、変更してもニーズが無いと変更する意味もないので、10人以内でできるものとして、このバーベキュー企画の反応をみることにした。結果、今回かなりの利用率があったので、来年度以降、利用条件の緩和については内部で協議を進めた上で検討をしたいと考えている。それから、SNSを活用した広報について、今年度、広報課の企画により、YouTubeで市のイベントや人材について広報している。その中で、有名なソロキャンパーの方にびわを利用してもらい、びわのPRをしていただいた。今後も引き続き、SNSを利用した取り組みは継続していきたいと考えている。

【E委員】

- ・施設の看板がわかりづらい。

【青少年課長】

- ・案内の看板については、何か所かに設置しているが、特に夏場になると草木が生い茂って見づらくなってしまう。まずは皆様に見やすくなるように管理をしていきたいと考えている。

【A委員】

- ・看板について、一般的な矢印を向けるだけではなくて、看板を見た時に笑顔が出るような工夫をして、楽しい看板にした方がよい。また駐車場の看板について、書いているところが消えかかっている箇所がある。人は楽しいところに集まる。利用者側の目線に立った取り組みが必要。

<<青少年指導相談部会 報告>>

【青少年指導相談部会長】

- ・別紙1・P4～27に基づき報告した。

<意見等>

【F委員】

- ・青少年補導員や警察などの各団体の活動内容の報告があり、大変参考になった。

【G委員】

- ・子どもを取り巻く環境が、コロナ、学校の休校、親のテレワーク等で変わってきている。またSNSを使って県外の人や、また異性とも簡単に知り合え

る時代。昔は喫煙等の問題が目立ったが、現在はまた昔と違った問題を抱えている。子どもとのコミュニケーションの取り方、また現在は、多様性の時代になってきていて、一つのパターンで全ての子どもたちを対応することが難しくなっている。私たち自身も勉強をしていく必要がある。

- ・ 検挙することは良いことだが、神奈川県内の犯罪件数が平塚は1位。居場所がない子どもが多い。子ども食堂等、居場所を提供していく必要がある。

#### 【H委員】

- ・ 確かに平塚警察署は令和4年度の少年犯罪件数が54署中1番、令和3年度は2番目である。ただ、平塚警察は非常に大きな警察署であり、どうしても件数や人数が大きくなってしまいうため、上位になるのは仕方ない部分がある。また検挙が多いから悪いことばかりではなく、検挙できているということは正常に機能しているということである。なお、昔と比べ犯罪件数は、減少している。相対的に平塚警察署が多くなっているということで、全体的に治安が悪くなっている訳ではない。

#### オ 令和5年度青少年施策について 【別紙2】

- ・ 別紙2に基づき、各担当課が令和5年度青少年育成事業を説明した。(令和4年度事業内容と変更のないものについては、資料により確認とした。)

- ① 青少年課 ② 平塚警察署 ③ 文化・交流課 ④ 人権・男女共同参画課
- ⑤ 保育課 ⑥ こども家庭課 ⑦ 教育指導課 ⑧ 子ども教育相談センター
- ⑨ 社会教育課 ⑩ 中央公民館 ⑪ スポーツ課 ⑫ 中央図書館 ⑬ 博物館
- ⑭ 美術館

#### 《意見等》

#### 【I委員】

- ・ びわ青少年の家の10人以上の団体という利用条件を緩和することについて、緩和することはよいと思うが、関係先である小学校、中学校、子ども会等の意見をお聞きしたいと思った。

#### 【議長】

- ・ 本日、学校関係者が欠席しているので、事務局を通して、情報提供できればと考えている。

#### 【J委員】

- ・ ヤングケアラーの実態を教えてほしい。

#### 【こども家庭課長】

- ・ 庁内でも関係部署14課で構成する平塚市ヤングケアラー支援推進会議を立ち上げており、ヤングケアラーの状況を把握している。手元にある資料によると令和4年6月現在、58名ほど把握している。具体的な支援については、それぞれ関係部署が持っている関係団体やサービス等につないでいくことで支援しく。周知についても、HPや関係団体に対する研修会を通じて、ヤングケアラーがいるということを知っていただいて、その方に対して、どういった支援ができるかを考えていくことを進めている。また、見守り強化事業を始めている。気になるご家庭に対しては宅食を通じて家族の相談の機会を設けていく。また子ども食堂に来たお子さんから話を聞いて、そこから支援につないでいく。また訪問支援も行いながら、少しでも前に進めていけたらよいと考えている。

## (2) 協議事項

ア 平塚市青少年国際交流事業実行委員の選出及び承認について【資料P 7～10】

### 【事務局】

- ・依頼に基づき、実行委員を選出したい。

### 【議長】

- ・全体協議ののち、事務局案の提示を求める。

### 【事務局】

- ・「田中千勢子委員」、「小野みつ子委員」を提案したい。なお本日、小野委員は欠席だが、事前連絡の上、内々に受託していただけると了承を得ている。

### 【議長】

- ・全体協議ののち、承認する。

## 4 その他

### 【A委員】

- ・本日、学校関係者の意見を伺ってみたいというご意見があったが、学校関係者が欠席であった。事務局には、必ず出席をいただける日程を設定していただきたい。

### 【E委員】

- ・子ども会の加入について、とある地域で公立の学校に通っている子以外は入りたくても入れないということで、場合によっては裁判沙汰になるのではないかという事態になっている。地域の子ども達みんなが加入できるようにしていきたい。地区によっていろいろな決め事があると思うが、大人の事情でそういったことがないようにしていただきたいと考えている。

### 【事務局】

- ・令和5年度は委員の改選期ではないが、各団体等において役員改選や人事異動により交代がある場合には、青少年課まで御連絡をお願いしたい。
- ・次回の会議は、令和5年8月を予定している。日が近くなったら通知する。

## 5 閉会

### 【事務局】

以 上